

# スクリーン点検清掃管理委託仕様書

令和2年6月

## 第1条 目的

本委託は、水路のスクリーンにおいて点検及び清掃を行い、水路の流水に支障が生じないことを目的とする。

## 第2条 実施時期

点検及び清掃時期は、監督員の指示に従うものとする。

## 第3条 台風及び大雨等

台風及び大雨等で、監督員から指示があった場合には、直ちに点検及び清掃を行うものとする。

## 第4条 安全対策

作業時には、バリケード、工事看板等の保安施設を設置し、安全対策には十分配慮すること。また、必要に応じて交通整理員を配置すること。

## 第5条 公害防止

浚渫土及びゴミ等の運搬において、悪臭を放ったり、土砂を飛散させぬようにし、騒音等も極力なくし、公害を発生させぬよう注意すること。

## 第6条 廃棄物の処理

発生したゴミ等の廃棄物（ビン、カン、ペットボトル等）は、監督員の指示を受け、土木事務所等の指定された場所に搬入すること。また、廃棄物の収集運搬は袋詰め等を行い、悪臭及び飛散防止に努めること。